

2011年4月14日

各位

会社名 株式会社 コックス
代表者 代表取締役社長 池内 清和
(JASDAQ・コード番号: 9876)
問合せ先
常務取締役 高野 秀明
(TEL: 03-5821-6070)

当社取締役に対する株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の 内容変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、2010年5月18日開催の当社取締役会において決議しました当社取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関し、発行要領内容を以下の通り変更いたしましたのでお知らせいたします。

なお、変更いたしました部分は下線で示しております。

<記>

2. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の名称

株式会社コックス第5回（2010年度）新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

(2) 新株予約権の総数

14個とする。

(3) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

新株予約権の1個当たりの目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、1,000株とし、新株予約権の全部が行使された場合に発行される当社普通株式は14,000株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行なわれ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行ない新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収合併を行なう場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行なう。

（ 中 略 ）

(7) 新株予約権を行使できる期間

2011年6月10日から2026年6月9日までとする。

（ 中 略 ）

(15) 新株予約権の割当日

2011年5月10日とする。

以上